

議員提出議案第7号

地球温暖化防止のための森林吸収源対策の推進を求める意見書

このことについて、下記のとおり、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、環境大臣、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出する。

平成16年9月21日

提出者	三朝町議会議員	小 椋 昭 一
賛成者	三朝町議会議員	岡 本 岩 夫
賛成者	三朝町議会議員	藤 井 享
賛成者	三朝町議会議員	香 川 和 久
賛成者	三朝町議会議員	益 田 克 巳
賛成者	三朝町議会議員	徳 田 修一郎

平成16年9月21日原案可決

三朝町議会議長 藤 井 享

地球温暖化防止のための森林吸収源対策の推進を求める意見書

我が国の森林は、古来、国民生活と深くかかわってきた。木材の生産はもとより、災害の防止、良質な水の安定的な供給などを通じて、安全で豊かな生活が築かれ、多くの日本人にとっての原風景や信仰の対象となることで精神活動も支えられてきた。

また、私たちが生活していくことのできる環境を守る上で、重要な役割を果たしている。

特に、近年では、地球温暖化の主たる要因である二酸化炭素の吸収源として重要な役割が期待されている。

地球温暖化対策については、京都議定書に定める我が国の温室効果ガス削減目標6%のうち、3.9%を森林による吸収量で確保することとしており、削減約束の達成には森林の健全な育成が不可欠なものとなっている。

しかしながら、我が国の森林整備を担う林業は、国産材需要の減少を要因とする木材価格の低迷等により採算性が大幅に悪化している。

この結果、我が国の森林は、間伐などの必要な手入れや伐採跡地での植林が行われず、このままでは吸収量が確保できなくなるばかりか、森林の持つ多面的な機能が大幅に減退する恐れがある。

このため、森林整備に必要な財源を確保し、併せて国産材の利用を推進することにより、森林吸収財源対策を着実に進めていくことが極めて重要である。

当対策の推進は、林業の活性化を通じて、山村地域の振興にもつながるものである。

よって、国におかれては、森林整備の諸対策を一層充実させ、森林の持つ多面的な機能を高めることと併せ、温暖化対策税の創設とその税を森林整備を推進するための新たな財源と位置付け、地球温暖化防止のため森林吸収源対策の確実な推進と山村の活性化を図られるよう地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年9月21日  
鳥取県三朝町議会

鳥取県三朝町議会